

おもな討議から

《運動方針決定に関する件》

◎舎監が多忙化の一因になっている。他県では民間委託しているという話も聞いている。本県ではできないのか。

→支援校では学校教育法施行規則で「舎監は教諭をあてる」となっている。それが準用されているのではないか。他県の状況はまだ把握できていないので情報収集する。



◎55歳昇給停止によって勤労意欲が減退するのではないか。このことに組合としてどのようにとりくんでいくのか。また、組合専従になって休職している教員の後任が見つからない。

→地公共闘課題として、現給保障の継続を求めていく。また、できない場合は55歳昇給停止の廃止を求めてゆく。

→本来は教職員の後任を探すのは使用者である県の責任。しかし、現場の困っている実態を考えて組合でも探している。それでも難しい。なり手がいない状況。

→55歳昇給停止による意欲低下対策として、勤勉手当の上位区分を55歳を超える職員に枠を拡大するよう求めている。

◎奨学金事業について、高教組の果たしてきた役割について若い教員にも知らせてほしい。

→青年部の議案書にも資料を入れた。挨拶でも触れて行きたいと思う。

◎本校も除染土がグラウンドの隅に置いてある。滑り台もそばにあり、そこに行ってはダメというのも難しい。小川も流れていて、流出も心配される。

忘れ去られることのないように引き続きとりくみをお願いしたい。

→県立学校の現在の対応は、除染土の一時保管、給食の放射線測定。除染土も持って行く場所がないということで停滞している。引き続きとりくんでゆく。

◎定時制高等学校夜食費補助・定時制課程教科書および通信制課程教科書学習書給与制度は、勤労学生のため、経済的に厳しい生徒のためのもの。10年ほど前に制度が変わり、所得制限がかかった、手続きも煩雑。本校ではこの制度の恩恵にあずかっている生徒はいない。別の定時制高校では1/3から半数。要件緩和をすすめて欲しい。

→千葉県議と一緒に杜陵奥州校定時制・通信制、杜陵奥州校通信制、一関一定時制を訪問し意見を聞き、県と交渉してゆきたい。

◎高校再編について、県教委は盛岡定時制の来年度募集停止に向けた回答をしている。生徒数が少ないと言うが、昨年度は15人。今年度の1年生は9人。実質は大幅に増えている。県も考えを変えたのか、授業の視察に来たいということになっている。

→県は盛岡地区の定時制は杜陵があるとしているが、私たちは工業を学ぶ定時制は杜陵定時制とは異なるものであると話している。8月の商工文教委員会に具体案を出すまでは